

油の回収日が変わります！

令和6年度の新居地区廃食用油(天ぷら廃油)回収は、下記日程で行います。

第3水曜日または第4水曜日の不燃ごみの日

4/17 5/15 6/26

7/24 8/21 9/18

10/16 11/27 12/25

1/15 2/26 3/26

廃食用油の出し方

朝8時までには回収場所に設置してある専用容器に移し替えてください。



回収場所について

指定のごみステーション

- すべてのごみステーションではありません。
- 回収場所は一部を除き、令和5年度と原則変更ありません。(変更がある場所は裏面をご覧ください。)
- 回収場所の詳細は、ごみ分別アプリ「**さんあ〜る**」をご覧ください。



さんあ〜る

ダウンロードはこちら



iPhone版



Android版

油が少量の場合は？

紙や布に吸わせる、もしくは凝固剤で固めて「燃やせるごみ」に出すことができます。



以下の7カ所にて、油回収場所が変更になります。

<令和6年3月まで>

<令和6年4月から>

資源23	(向島)向島公民館北	→	A-25	(向島)向島公民館南
資源26	(栄町)栄町公民館 ※	→	A-31	(栄町)栄町公民館 ※
資源29	(柏原)ブライトスクエア新居北側	→	A-40	(柏原)ブライトスクエア新居公園西
資源41	(ひばりヶ丘)ひばりヶ丘公民館 ※	→	A-58	(ひばりヶ丘)ひばりヶ丘公民館 ※
資源45	(住吉東)市営住吉東住宅 B 棟前	→	A-64	(住吉東)市営住吉東住宅 A 棟西
資源56	(日ヶ崎)日ヶ崎遊園地	→	B-71	(日ヶ崎)橋本交差点北
資源89	(中町)中町児童遊園地	→	B-57	(中町)永田はり・マッサージ治療院裏

※は、ポイント番号のみの変更で、実際の場所に変更はありません。